

第9回糸満市総合教育会議 議事録

日 時 令和元年12月26日(木) 午後4時15分～午後5時00分

開催場所 糸満市役所5-d会議室

出席委員

上原昭 市長、安谷屋幸勇 教育長

久保田暁 教育委員、玉城利恵 教育委員、長嶺美香 教育委員、与那嶺政裕 教育委員

事務局及び関係部局

(市長部局) 徳元弘明 企画開発部長、金城満 行政経営課長、上原 亘 行政経営係長
山城安子 福祉部長、国吉丘 保育こども園課長、國吉翔太

(教育委員会) 阿波根庸伸 総務部長、金城秀 総務課長、
大城直之 指導部長、宮里一樹 学校教育課長、瑞慶覧長洋 指導係長

協議事項

●「糸満市立認定こども園在り方計画について」

[市長]

本日はお忙しい中お集り頂き、誠にありがとうございます。

会議を始める前に、傍聴希望者が1名いらっしゃっております。会議は原則公開となっており、総合教育会議の傍聴に関する要領第6条の会議の非公開に該当する内容はないものと判断し、傍聴を認めたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

[教育委員]

了承。

[市長]

傍聴者におかれましては、傍聴者が守る遵守事項をお守りいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これより、第9回糸満市総合教育会議を開催いたします。

本日の協議事項は、「糸満市立認定こども園在り方計画について」、となっております。

本件については、認定こども園担当であります福祉部から説明をお願いします。

[保育こども園課長]

お時間いただきありがとうございます。福祉部保育こども園課の国吉と申します。よろしく願いいたします。

それでは、配布されている資料に沿って説明していきたいと思っております。

最初に、大変申し訳ございませんが訂正事項がございますので、そちらの方から説明していきます。

資料の42ページの下の方で、「西崎こども園」と「糸満南こども園」と記載されておりますが、こちらは逆の表記となっております。園名だけが逆になっており、数値についての変更はございません。

「西崎こども園」が下で、「糸満南こども園」が上になります。大変申し訳ございません。

それでは説明に移らせていただきます。

資料No1の「糸満市立認定こども園あり方計画について」という事で、こちらは現在の在り方計画の素

案の要約版になっておりますので、その内容に沿って説明していきたいと思っております。

まず、計画策定委員会として、糸満市立認定こども園あり方検討委員会を開催しております。こちらは全体で5回程度を予定しており、委員は外部委員を含めて13名となっております。内訳は、内外部有識者6名で大学の先生が2名含まれております。それから、事務局の保育こども園課となっております。

これまでに4回開催しており、4回目が昨日実施されている状況です。最終回の5回目を2月頃に予定しております。

次に、策定の目的として、糸満市では、幼児教育・保育の充実を図るため、保育所園や認定こども園などの「教育・保育施設等の整備」、研修機会などの「教育・保育の質の確保」、市内教育・保育施設間の連携や小学校への接続を進めるなどの「保幼小連携」等、様々な施策を行ってきました。

その中でも、同じ年齢の子が一体的に教育・保育を受けることができる認定こども園の整備を進めており、平成31年度には、全ての市立幼稚園が認定こども園に移行しています。

こういった施策を進める中で、「保育士不足」や「公立園の役割」、「市内各施設間での教育・保育の質のばらつき」、「市立認定こども園の休園」など、いくつかの課題も抱えています。

そこで、糸満市立認定こども園の状況を把握するとともに、市立園に求められていることや保育士等の声の把握などを行い、市立認定こども園の在り方について検討し、市内教育・保育施設等の中心となる、よりよい公立園を目指していくための計画を策定するものです。

次に、策定における「3つの視点」として、本計画を策定するにあたり、以下の「3つの視点」（3つの課題）を中心に検討しました。

まず、教育・保育の質の確保、保幼小連携です。

これについては、市立認定こども園の役割について、現在の取り組み状況や市民の声等を踏まえながら、求められる教育・保育の在り方を検討していくことです。

保幼小連携を充実するために、現在の取り組み状況を踏まえながら、その在り方を検討していく、という事で、具体的に言うと、市立園の役割の明確化が必要であるという事です。

次に、保育教諭・保育士の確保・働き方の見直しです。

深刻な保育士不足の中で、保育士へのアンケート結果を踏まえながら、保育士を確保するために必要なこと、待遇面や給与面、仕事量（働き方）その他も含め、保育士が働きやすい環境整備について在り方を検討していく、という課題があります。これは、保育士・保育教諭の正職員比率を向上させ負担軽減を行う、という事です。

次に、市立認定こども園の見直しです。

3歳児の受け入れを停止している西崎こども園、休園している潮平こども園の今後の展望などについて、保育施設を含めた地域の整備状況や保育士不足、質の向上の観点も踏まえながら、在り方を検討していく、というところで、5年以内に市立園を2～3園に集約していくという考え方を持っています。

素案の41ページで確認をお願いいたします。

「市立認定こども園の再編について」という事で、(1) 休園している市立園についてどう考えるか、という事ですが、まず、西崎こども園においては、現在4・5歳児の受け入れとなっておりますが、3歳児の受け入れを再開し、3～5歳の幼児教育・保育の機会確保、及び小規模保育の連携施設確保を図りたいと考えております。本来あるべき姿に戻そうという事です。

2番目に、潮平こども園については、地域の教育・保育ニーズの動向（他小学校区への分散化）や保育教諭の配置状況等を踏まえ、現在の休園を令和2年度も継続します、という事です。

続いて、(2) 市立園の再編についてです。

現在の市立6園を将来的に2～3園に集約し、1園当たりの正規職員増及び正規職員率の向上を図り、職員の負担軽減を進めます。

園を集約することで、正規職員の日々の教育・保育従事環境を高め、ゆとりある就労環境を実現するように図ります。

また、職員を集約することで、日々の教育・保育の充実のみならず、市立園がモデル的な取り組みを行い、その成果等について市内園（法人園）に発信していけるような充実した体制づくりも推進します。

庁舎内の統括する職員にも市立園職員からの新たな配置を行うことにより、研修や連携、市内園への巡回などの充実を行える体制に強化します。

現在、休園している潮平こども園については、今年10月から始まった無償化の動向（ニーズ等）を注視しつつ、より利用ニーズの高い放課後児童クラブ等への活用を検討します。

西崎こども園については、3～5歳児の教育・保育環境を整えた後、公私連携幼保連携型認定こども園への移行を行い、職員の集約化による市立園の職員の負担軽減や教育・保育の質の向上等を図ります。

糸満南こども園については、公私連携幼保連携型認定こども園への移行を行い、職員の集約化による市立園の職員の負担軽減や教育・保育の質の向上等を図ります。

続いて、42ページには5年程度の再編計画の案を掲載しております。

まず、次年度は、糸満南こども園を公募していきたいと考えております。令和3年4月に糸満南こども園の公私連携開始を予定しております。

同時に、潮平こども園については、次年度は休園継続なのですが、他での活用を考えながら令和3年度以降活用していきたいと考えております。

西崎こども園については、施設が古いという事もあり、令和3年度に公私連携の公募を行い、施設改修を進めながら令和4年度以降公私連携を開始できればと考えております。

下の表を見ていただければわかると思いますが、現在の保育士の数について、正職員の割合を令和6年に向けて向上させていくという計画になっております。

認定こども園在り方計画の概要は、以上のとおりであります。

[市長]

市部からの説明は以上です。

それでは、協議に入ります。

委員の皆様から、ご質問、ご意見などありましたら、よろしくお願いたします。

[久保田委員]

これからの在り方という事で、「3つの視点」から再編についてお話いただきましたが、将来的には2～3園に集約する理由として、正規職員の増や、正規職員率の向上を挙げています。

現在ある園が縮小されるという事で、減少した分の園の正規職員を割り振るという考え方ですか。

[保育こども園課長]

そうです。

[久保田委員]

公立として本当に必要な園のあり方として、3園が望ましいという理由は何なのでしょう。

今いる職員が3園に割り振られるため正規職員が増えることにはなるが、これだけの理由では弱いかなと思います。

3園にすることによって私立の法人との兼ね合いの中で、モデルとしての在り方が有効にできるというような、しっかりとしたものがないかなと思います。

5園あったものを3園にすることで、2園分の正規職員は残りの3園に割り振られるため、正規職員は増加します。増加した分でいろいろできることにはなりますが、それだけの理由では弱い気がします。

もう少し理由付けが必要だと思えます。もちろん、それでもいいとは思いますが、あり方としては、

私立法人も市立も一緒ではいけないと思います。やはり、公立は公立なりのモデルとしての在り方というのでしょうか、法人へのアドバイスをしながら、ともに一緒に歩いていけるほうが望ましいと思います。

あと一点、お聞きしたいのですが、公私連携幼保連携型認定こども園についての説明が足りないかなと思います。現在、光洋こども園が公設民営型ですよ。これとは異なるのですか。

[保育こども園課長]

それと同じ意味です。施設は公です。

[久保田委員]

わかりました。施設は公設で、民間が運営という事ですね。言葉を変えて表現しているわけですね。

[市長]

公立園の役割と、理念的なものです。モデルというか、公立保育園の役割もそうですが、もう少し、なぜ2～3園に集約化するのかという理由について、保育士の数以外の部分についても考える必要があります。

[福祉部長]

在り方検討委員会の中では、モデル園としては、3～5歳のモデル園と、0～2歳のモデル園が必要ではないかという意見が出ております。それを考えると、最低でも2園は必要であると考えております。

ただ、現状として、急に2園にするというわけにもいきませんし、現状の保育を考えながらやっていかなければなりません。

現在6園ある中で、職員の集約、正規職員率を上げながら集約できるとすれば、糸満南こども園と西崎こども園であるという部分で、了解を一部もらったところです。

[久保田委員]

全国的な傾向はどうなっていますか。全国的に見た場合、民間に全てこども園を持って行ったところもあります。

糸満市は6園あったので、かなり行政として、糸満市として頑張っているのかと思います。

[福祉部長]

全国的には、法人にすべて委託すると、行政と離れてしまうという傾向があります。

糸満市の場合は法人との連携が取れていますので、そういう意味では法人との関係は維持したまま実施ができているという部分はあります。

[久保田委員]

そういう意味では現在の6園あるものについては、民間の法人も入れながら、そういう形を取りながら、最終的には公立公営は2～3園でよいという事になっていくわけですね。

[福祉部長]

在り方検討委員会の先生たちの意見としては、法人運営についても指導はしてほしいという意見がありました。

[市長]

よろしいでしょうか。

他にはありませんか。

[長嶺委員]

保育士の皆さんにアンケートを取られています、723件の配布とありますが、これは市で保育士の資格を持っている皆さんに配布しているのですか。

[保育こども園課長]

県のほうから、保育士の資格者のリストを頂いて、その中から実務から離れていると思われる65歳以上の方は除き、それ以下の年代の登録保育士の方で、以前にも同じようにアンケートのために送付しているのですが、住所が変更されて届いていないものを除いた分だけを送っているという事になります。

[長嶺委員]

回収件数が24.5パーセントという事ですが、これで意見を集約するのは厳しいのかなと思います。実際に保育士として働いている方々が、ほとんど答えてくださっているのですよね。

[保育こども園課長]

そうです。

[久保田委員] 18:55

保育士・保育教諭の確保は、全国的な課題だと思います。

国としても処遇改善を行っているところですが、いわゆる一般の女性労働者と肩を並べるくらいまでやっていきたいという国の考えもありはしますが、まだまだ先の話です。

私は学校教諭でしたが、教諭になるときになぜ自分は教諭になるのかを重視していて、給与は見えていませんでした。子供が好きで、子どもたちと一緒に学習して、子どもたちの成長を楽しみにする。

子どもたちと一緒に活動することが好きだとか、夢や使命がありました。そういうところがまず基本にあって、そして働いてみて生活もあるので給与も保証してほしいとか、いろいろな事が付け加わってくるのかなと思います。

アンケートを見ると、ほとんど給与や働く時間が厳しかったり、人間関係などで皆さん挫折してしまっています。

そういう事を考えると、保育をしている皆さんというのは、生まれて初めて教育を受ける子どもたちに対する思いはどうなのか、という部分が見えません。多分ありはするとは思いますが。中にはそれがいないために、いろいろ虐待したりします。

そこまで使命を持っているのであれば、ある程度給与は我慢しても働くのかなという思いはします。そうしながら、行政と共に処遇改善を図っていくというところに持っていく、という点が大事かなと思います。

本当に保育所で、保育教諭として働きたいという人たちを、いかに確保していくのかというところは、糸満市だけの問題ではないと思います。

[保育こども園課長]

待遇改善をしていくには二つの側面があります。給与面の待遇の改善と、勤務時間の負担の軽減です。やはり、人が増えないと負担は減らないという部分があると思います。

給与に関していえば、法人向けには待遇改善のための様々な補助金などの仕組みがありますので、少しずつ改善してきていると思われます。

公立園に関しては、そういった制度はございませんので厳しい状況があります。

今度の4月から会計年度任用職員制度が始まりますので、そこで待遇が少し改善されるという部分で、

アンケートの中にも出ていたのですが、これまでは法人園の職員と市の非常勤職員とでは、おそらく50万円くらいの差があるような状況でした。

[久保田委員]

法人のほうが高いのですか。

[保育こども園課長]

そうです。

会計年度任用職員制度が導入されれば、その差は少し詰まってくるのかなと考えています。

[久保田委員]

給与面から言うと、法人よりも公のほうが本当は高くなければいけないと思います。

[保育こども園課長]

正職員については別の話です。臨時職員や非常勤職員については、法人のほうが給与は高い状況です。待遇を改善するための補助金は、法人園にしか使えない部分があります。

[教育長]

現在、公立園の正規職員は52名で、後に50名にする予定のようですが、アンケートを見ると、若い保育教諭がどんどん少なくなっているという深刻な状況です。糸満市の公立園も保育教諭が高年齢化してきていると思います。

次世代につなげていく若い先生方をどのように確保していくかについて、在り方検討委員会の中で話題は出ましたか。

[保育こども園課長]

正規職員は、現状の数字でいいますと52名おります。

公立園でいうと、正規職員だけではなく非常勤職員についてもそうですが、採用された時期が異なるためそれほど年齢が上昇しているわけではありません。

50代以上がおそらく3~4名くらいだと思います。

検討委員会ではそういう質問もありましたが、それくらい的人数であって、みんな高齢化しているというわけではありません。

むしろ若い方に集中していて、現時点でいうと12名が産休・育休で休んでいる状況です。

それがあつために、負担がより多くなつている部分も多少はあるのかなと思います。

[久保田委員]

保育や教育の質の向上というところがありますよね。

職員が研修に行くためには、園が終わつてからだと夕方から夜になります。本来は、勤務時間内に研修を受けられるような体制にしなければならないと思います。

そうなつた場合に、組織運営をする中で、正規職員が多い方が割り振りもしやすいかなと思います。

おそらく、非正規雇用となつると何時から何時までという時間の縛りがあると思うので、いろいろとシフトが組みにくいのかなと思います。そのため日中は出られないと思います。

こども園だと、学級担任は正規雇用、副担任はどうしても非正規雇用となつてしまいます。そうなつた場合、どうしても非正規職員にすべて任せることはできないため、正規職員も外に出られないという事になつてしまいます。

その辺から考えて正規雇用を増やすというのは、喫緊の課題かなと思います。

[保育こども園課長]

正規雇用の数を増やすことは、市の定数との兼ね合いがあり厳しいのかなと考えております。

そういった部分から、施設を減らし、今いる職員で正規職員率を上げて負担を軽減してこうという風に考えている状況であります。

先ほど、正規職員が担任、非正規職員が副担任という話が出ましたが、実際ほとんどのクラスがそうなっています。

ただ、その非正規の方というのは基本的にフルタイムです。パートタイムではありません。

さらに、フリーの先生もフルタイムで園に何名かいる状況です。研修に行ったり、急に病気等で休んだりに際して応援に入っています。

そこまでが厚くなれば、研修等にも行きやすくなるのかなと思います。しかし、現実的には、子どもが生まれて臨時でやりたいのだけれど、フルタイムでの任用は厳しいなという考えをお持ちの先生方もいます。

そういった先生方はパートで短時間勤務の形態をとっており、担任ではなく応援という形をとっている状況です。

[久保田委員]

非正規職員もフルタイムが多いのですか。

[保育こども園課長]

半々くらいだと思います。

[久保田委員]

正規雇用については、全国的には大体51パーセントくらいだと思いますが、糸満市は何パーセントですか。

[福祉部長]

大体50パーセントくらいだと思います。

[久保田委員]

そうであれば、糸満市は全国より非正規雇用の割合は少しだけ多いという感じはします。

[保育こども園課長]

現時点で産休などの関係で先生が足りなくなり、非正規の担任がいるクラスも1クラスだけあります。

本来であれば正規職員に担任をさせなければならないのですが、この数か月ではありますが、どうしてもやりくりがつかなくて非正規2人で担任を行っています。

[久保田委員]

決して非正規が悪いという事ではありません。非正規も頑張っています。

真壁こども園に行った際に感じたことは、0才から子どもたちがいるのですが、先生方がお互いに連携をとってやっているなと感じました。

非常に気になるのは、幼稚園と保育園が一緒になった場合についてです。

お互いのシフト面での連携というのが、非常に難しいだろうとは思ったのですが、2ヶ年、3ヶ年経過すると次第にお互いの仕事内容も覚えて、協力しようという気持ちになってきているようでした。

そういう中でお互いがうまく機能しているなと感じました。そのあたりが、人間関係の大事なところか

なと思います。

[市長]

他にご意見はございませんか。

今日は、意見交換をする場で何かを決めるという事ではないですね。

[保育こども園課長]

説明する機会を設けていただいているところです。

こういう形で進めていきたいという事の説明です。

[市長]

在り方検討委員会が年度内にあと1回あり、そこで決めていくことになるため、何か意見があればという事でこの場を設けております。

[久保田委員]

こども園からの流れとして、小学校がありますよね。

保幼小連携という事で、糸満市は先駆けて取り組んでいると思います。これは全国的にも非常に必要だという事でどんどん取り入れているのですが、糸満市は先駆けて取り組んでいます。

そういう意味では、法人も含めて取り組みは前向きにやっているのかなと思いますが、いろいろなアンケートを見てもまだ不十分な部分があります。

そのあたりをもっと密に提起できれば、もっといいものができると思います。

[福祉部長]

今は基本となる指導書ができていませんので、出来上がり次第各園と調整や説明会をしながら進めていきたいと思います。

[久保田委員]

平成18年に文科省が打ち出したアクションプランはぜひやってほしいです。

子どもたちの成長過程の中でどうつないでいくかという事が大事です。それをしっかりとアクションプランで示していくことが必要かなと思います。

アクションプランは作成するのですか。

[福祉部長]

今年度中に作成予定です。

[久保田委員]

そうすれば、こども園の各段階をどうすればよいのか、小学校へつないでいける流れができるので、お願いしたいと思います。

[市長]

基本的にこの在り方計画の1ページ目下部にある「市立認定こども園の見直し」が結論的な部分かと思っています。

在り方計画は初めての計画という事で、今までもこども園についての資料があったと思うのですが、今回は公立園についての在り方とという事になっています。

久保田委員から公立園と法人園との役割について、数だけの問題ではなく、その役割をどういう風に評

価するののかというご指摘がありました。私もその辺についてはもう少し明確にしたほうが良いのではないかと思います。今回糸満市としては積極的に法人に移行していくという方向性であります。

しかし、法人と公立との役割を明確にするという事は非常に難しいのかなと思います。

我々も議論したのですが、一般論としては、法人園のほうが経営者の特性に基づいて特色あるこども園の経営を行っています。公立園については、ある程度標準的に示された中で一定の水準を確保しながら、全般的な教育保育を行っていくという言い方はよくされています。

しかし、その辺が明確にできない。沖縄も法人の場合については、現状において、レベルの高いところもあればそうでないところもあるのではないかと思います。

そういう中で、すぐに一気に法人に移すことは無理があるだろうと思います。

認定こども園自体がまだ歴史が浅い制度です。保育無償化も始まりますので、制度自体もどんどん変わっていくだろうと思います。その中で、久保田委員が話されていたように、どこまで明確に法人の役割、公立園の役割を打ち出せるか悩むところがあります。

その辺はもう少し福祉部のほうで議論してもらおうと思いますが、いずれにせよ5年間の計画です。

こういう子どもの教育については、制度の問題もありますので、長い流れの中で糸満市は公立こども園をどうするのか、地域によっては、公立園をゼロにするとか、あるいはもっと残すという違いはあると思います。

この計画の中で書かれているのですが、基本的に糸満市としては5年間で正規の保育士も増やしながらか、公立園の中にモデル園という形で法人の参考にもなるようなものを目指してみるという事です。

5年後どうなるのかはまた別として、先ほど話した背景には保育士さんの数の問題が具体的にはあるのですが、公立園の役割について市としては、研修などを通して指導していく役割もあると思います。

現場を実際に見ながら法人の皆さんとも対峙していきたいというところでの今回の計画ではないかなと思います。

定年で退職する職員もいますので、補充もしながらどうしていくのかという事を今後とも模索しながら計画を進めていきたいと思います。

[福祉部長]

教育の質の確保もしていかなければならないと思います。

[保育こども園課長]

今後の日程として、少し説明させていただきます。

本日、総合教育会議で説明させていただいた後、パブリックコメントや中学校単位での住民説明会を住民の意見を聞きながら最終的にまとめていくという予定になっています。その資料については添付してはいませんが、1月以降手続きを進めたいと思います。

最終的に、在り方検討委員会で報告書をまとめるという形になる予定です。

糸満南こども園については、残してほしいという意見が委員の中からあったことだけは申し伝えておきたいと思います。

そういう意見もありましたが、我々としてはこれがベストではないかという考え方をお伝えしたいと思います。

[市長]

他に何か、特に申し上げたいことがあればお願いします。

なければ、今後のスケジュールをこなしながら次の在り方検討委員会の中で協議していくという事でご理解をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

[各委員]

了承。

[市長]

それでは、総合教育会議はこれもちまして閉会といたします。お疲れ様でした。